

赤十字救急法基礎講習+救急員養成講習会 開催要項

1. 目的 事故防止思想と、急病人やケガ人に対する正しい救命・応急手当の知識と技術を学び、有事の際には自信を持って救助にあたり得る救急員の養成を目的とします。
2. 主催 秋田県赤十字救急法奉仕団・日赤秋田県支部
3. 共催 日赤湯沢市地区
4. 日時・会場

講習名	期日	時間	会場
基礎講習	令和元年6月23日(日)	13:00~17:00	湯沢市役所
救急員養成講習	令和元年6月30日(日)	9:00~17:00	
	令和元年7月7日(日)	9:00~16:00	

5. 受講資格
 - 1) 原則として全日程参加できる方
※基礎講習のみの受講も可能です(教材費1,500円)
※基礎講習修了者は2日目から受講可能です(教材費1,700円)
 - 2) 15歳以上で男女は問いません
6. 講習内容 救急法概論、一次救命処置(BLS~心肺蘇生・AEDの使用法~) 急病、けが、きずの手当、骨折の手当、搬送、救護等
7. 教材費 3,200円(税込み) 内訳:基礎講習1,500円・救急員養成講習1,700円
8. 募集人員 30名(定員になり次第締め切ります。)
9. 証の交付 全日程を修了した方には受講証を交付します。
また検定合格者には基礎講習修了者及び救急員の資格を交付します。
10. 申込方法 電話・FAX・ホームページなどから申し込んで下さい。
申込〆切は 令和元年6月20日(木) です。
11. 携行品 筆記用具・動きやすい服装で参加して下さい。

【お問い合わせ先】

日本赤十字社秋田県支部(秋田市旭北栄町1-5)
TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852
URL <http://www.akita.jrc.or.jp>
E-mail jigyuu@akita.jrc.or.jp
担当 事業推進課(松橋)